

# 令和4(2022)年度県立高等学校入学者選抜「特別の選抜」における更なる受検機会の確保について

高校教育課

「特別の選抜」の受検を申請した者のうち、次のア又はイの事由により「特別の選抜」を受検できない者を対象に更なる受検機会の確保のための措置を講じる。

- ア 新型コロナウイルス感染者
- イ 濃厚接触者（無症状かつ陰性が確認できた者を除く）

## 《手続き》

「特別の選抜」の受検申請者が、上記ア又はイの事由により受検できないことが判明した場合、「特別の選抜」検査当日の午前9時までに、中学校長を通じて県教育委員会事務局高校教育課指導担当に電話連絡する。

連絡先：栃木県教育委員会事務局高校教育課 028-623-3382

## 《選抜の方法》

調査書等の書類のみにより選抜する。

## 《合格者の発表》

「特別の選抜」の合格者の発表日と同日のうちに、願書に記載された連絡先に電話にて行う。

## 《その他》

上記イに関して、濃厚接触者が行政検査を受けられない場合は以下のとおりとする。

- 可能であれば抗原定性検査キットにより陰性確認を行った上で、発熱・咳等の症状がなければ、「特別の選抜」を受検する。
- 当該キットが入手できない場合は、発熱・咳等の症状がないことを十分に確認した上で、「特別の選抜」を受検する。
- 自宅待機期間中にある濃厚接触者のうち、発熱・咳等の症状がある場合は、「特別の選抜」を受検することができない。

## 《相談窓口》

県立高校入学者選抜に関して、受検者が感染者または濃厚接触者となった場合やその疑いが生じた場合は、原則として中学校を通して事前に下の連絡窓口に必ず連絡いただきますようお願いいたします。

《高校教育課連絡先》

電話 028-623-3382